

東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	令和３年度第１回東浦町ごみの分別と減量をすすめる会		
開 催 日 時	令和３年７月 27 日（火）午前 10 時から 12 時まで		
開 催 場 所	東浦町勤労福祉会館 会議室 1 （２階）		
出 席 者	推進員	水野 博隆	（森岡連絡所長）
		鈴木 良弘	（森岡台自治会長）
柴田 裕子		（森岡台住民代表）	
野村 雅廣		（緒川新田連絡所長）	
山下 弘道		（緒川新田地区住民代表）	
広瀬 元光		（東ヶ丘自治会長）	
吉田 泰三		（東ヶ丘自治会住民代表）	
鈴木 善博		（石浜連絡所長）	
小山 睦美		（石浜地区住民代表）	
大川 晃		（石浜中自治会長）	
神谷 信三		（石浜中自治会住民代表）	
山田 隆		（石浜西連絡所長）	
佐々木 民雄		（石浜西地区住民代表）	
原田 正治		（生路連絡所長）	
田島 由美子		（藤江連絡所長）	
小田 眞知子	（藤江住民代表）		
町出席者	神谷 明彦	（東浦町長）	
	原田 英治	（生活経済部長）	
	新美 英二	（環境課長）	
	久野 貴士	（環境衛生係長）	
	片山 皓平	（環境衛生係主事）	
議 題	(１) 令和２年度ごみ処理量及び処理費について (２) プラスチック製容器包装回収毎週化の現状について (３) ごみ出しに関する課題等の共有及び意見交換について (４) その他		
傍 聴 者	２名		

会議内容

環境課長 開式のことば
傍聴者 2 名の報告
会議中の録音・写真撮影の了承

東浦町長 参集御礼・あいさつ

環境課長 本会議の目的と概要説明。

座長選出

本会設置要綱第 5 条の規定により、座長選出を行う。

藤江連絡所長から森岡連絡所長の推薦あり。森岡連絡所長が座長として承認される。

座 長 東浦町第 6 次総合計画では、一般廃棄物に関する項目として、令和 5 年までに「1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量 429g」、「リサイクル率 22%」を目標とし、町ではリデュース、リユース、リサイクルを基本とした取組みが行われている。

東京オリンピック・パラリンピックにおける金・銀・銅メダルは、廃棄された小型家電のリサイクル金属から作られている。

また、表彰台もプラスチック製容器包装から作られており、これらもリユース・リサイクルの取組みの 1 つである。

活発な意見交換をお願いしたい。

議事進行

議題（１）令和 2 年度ごみ処理量及び処理費について、資料 1 及び資料 2 に基づいて事務局から説明した。

資料 1 1 ページ

「東浦町のごみ処理量とごみ処理費の公表について」は、住民の方にごみ処理の現状を知っていただき、ごみ処理量の実績とごみ処理費についての資料である。

フロー図の中央、縦の破線より左側がごみの処理量に関する部分について説明する。

令和 2 年度における家庭系ごみ量は、8,438.3 t で、対前年度比で約 260 t の増加となった。

その内訳を見ると、d ごみステーションに出された可燃ごみ量（委託収集分）が 8,057.6 t となり、前年比で約 250 t の増加となった。

また、b 東部知多クリーンセンターへの直接搬入の可燃ごみ量が 440.5 t で前年度比約 49 t の増加となった。家庭系ごみの大幅な増加の原因は、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化がある。自宅で過ごす時間が増えたことにより、テイクアウトを活用する頻度が増えたこと、大掃除や不用品の処分をされた方が多くいたこと、これらが可燃ごみ量増加の原因と考えている。

なお、フロー図左下の c 事業系ごみは、その排出量は 2,255.5 t となっており、対前年度比で約 129 t の減少となった。

g 資源ごみ排出量は、2,378.1 t で、対前年比約 42 t の増加となった。品目ごとに見ると、紙布類は対前年度比で約 21 t の減少となっている。これは、近年のペーパーレス化や町中にある民間の資源回収場所やスーパー等の資源回収場所への排出が主な原因と考えられる。

例年であれば、資源ごみは全体的に減少傾向となっているが、アルミ缶・スチール缶などの金属類、ペットボトル、プラスチック製容器包装は増加となっており、これも新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が影響していると考えている。

続いて、フロー図の縦の点線より右側が令和 2 年度のごみ処理費の説明へ移る。

この処理費は、可燃・不燃・粗大ごみ、資源ごみに係る費用、東部知多衛生組合負担金を含めたごみ処理支出金額とごみ処理手数料等の収入金額で構成されている。

令和 2 年度におけるごみ処理負担額は、316,556,104 円で、対前年度比で約 3,900 万円の増加となった。

この増加の原因は、「東部知多衛生組合負担金の増加」と「資源ごみ量の増加にかかる収集運搬・中間処理・処分の委託料の増加」と考えている。

資料 2 3 ページ

この資料は、令和 2 年度の可燃・不燃ごみの委託による収集量を地区別で表したものである。

各地区の 1 人当たりの排出量の前年度比は、前年比で可燃ごみ・不燃ごみともに、一部を除き、全体としては増加傾向となった。

4 ページ

この資料は、令和 2 年度の資源ごみの委託による収集量を地区別で表したものである。

3 ページ及び 4 ページの内容については、5 ページにグラフで表しており、全体の割合も含め各地区の傾向がわかるかと思う。

なお、資源ごみの排出状況は、近い場所に民間の資源回収場所があることや新聞販売店による自主回収が行われているといったことも影響していると思われる。

会場スクリーンにて説明

平成 29 年度～令和 2 年度におけるごみ処理負担額について

平成 30 年度がピークとなっており、令和元年度より減少傾向となっている。これは、令和元年度より家庭系可燃ごみ処理有料化を開始したことが主な要因である。

収入については、ごみ処理手数料（指定ごみ袋による収入）が増えたことにより、ごみ処理収入全体が増加しています。

結果的に、ごみ処理負担額の減少につながっている。

1 人 1 日あたりのごみの量について

1 人 1 日あたり 429 g を目標としているが、令和 3 年 3 月末時点の実績は、465g となっている。

家庭系可燃ごみ処理有料化に伴い令和元年度においては、ごみの分別が徹底されたこともあり減少傾向となったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響などでごみ量が増えたことにより増加となった。

【主な質疑等】

推進員 全体的に年度ごとの実績をグラフ化すると推移も把握できるため、よりわかりやすい資料となると思う。

事務局 推進員の意見をふまえ、よりわかりやすい資料作成に努める。

推進員 令和 2 年度の資源ごみ排出量が対前年度比で増加しているが、収入の資源ごみ売却金が減少している。その理由を教えてください。

事務局 資源ごみ売却金は、四半期ごとに売却単価が変動している。

なお、令和 2 年度の売却単価が令和元年度に比べて下落したため、ごみ売却金の減少に繋がった。

金属類（アルミ缶・スチール缶）が約 5 円、段ボールが約 2 円下落しており、その影響が大きいと考えている。

推進員 令和 2 年度において、可燃ごみ量が増加しているにも関わらず、収入のごみ処理手数料収入が減少しているのはなぜか。

事務局 住民の方は、ごみ袋をある程度まとめて購入される方もいるため、ごみ

の排出量とごみ処理手数料の増減が必ずしも一致するものではないと考えている。

推進員 令和2年度の東部知多クリーンセンターへの総搬入量は、約190 tの増加となっている。また、東部知多衛生組合負担金は約3,400万円の増加となっている。ごみの搬入量と負担金の関係性を教えてほしい。

事務局 東部知多クリーンセンターは、一部事務組合としてごみの処理を行っている。また、その構成市町は、大府市、豊明市、東浦町、阿久比町の2市2町である。

負担金にはごみ処理にかかる運営費、修繕費なども含まれているため、ごみの搬入量の増減と必ず一致するものではない。

議題（2）プラスチック製容器包装回収毎週化の現状について、資料3に基づいて事務局から説明した。

資料3 6ページ

令和3年6月からプラスチック製容器包装の回収を毎週化とした。

町全体のプラスチック製容器包装の回収量は、令和2年度6月と令和3年度6月を比較すると、約2 tの増加となった。

各地区の排出量を確認すると、収集日の変更があった緒川地区や石浜東地区、石浜中地区では減少が見られた。

減少があった地区でも日を追うごとに回収量は増加傾向であり、今後さらにプラスチック製容器包装の増加が見込まれる。

また、役場資源ごみステーションは、約1.7 tの減少がみられ、プラスチック製容器包装は、各地区ごみステーションでの資源回収が向上しつつあることが考えられる。

会場スクリーンでの説明

7月のプラスチック製容器包装の回収量について

6月の実績と比較すると、回収量は安定的になり、増加傾向にあることがわかる。

今後もプラスチック製容器包装については、各地区ごみステーションを中心に回収を行っていきたい。

【主な質疑等】

推進員 プラスチック製容器包装の一部は、可燃ごみの中へ混入しているのか、実際のごみ出しの状況を教えてほしい。

事務局 プラスチック製容器包装は、汚れているという判断で、洗わずに一部は可燃ごみに出されている。

推進員 プラスチック製容器包装については、これまで拠点回収箇所の増加もあったが、一番場所を取るごみであるため、毎週回収への変更はとても有難い。

事務局 今後も排出状況を見守っていく。

議題（３）ごみ出しに関する課題等の共有及び意見交換について、資料４に基づいて事務局から説明した。

資料４ ９ページ

この議題は、各地区におけるごみ出しの状況や課題などの情報共有を図ることを目的としている。日頃使用しているごみステーションの状況、各地区におけるごみ出しマナー改善への取組み、ごみ散乱防止のための工夫点など、委員の皆さまからのご意見等のご紹介頂きたい。

「もえるごみの前日出し」について、「空き缶類の出し方」について、「縛った状態での剪定枝の出し方」について、「プラスチック製品の出し方」について、「違反ごみ（処理困難物）」について、これらは町全体の課題であると考えている。

資料１０ ページ

「もえるごみの前日出し」について

この事例の問題点は、もえるごみの排出日が守られていないこと、前日出しが習慣化していること、道路や近隣地へのごみの飛散である。特に月曜日と火曜日の週前半の収集日に前日出しが多く、場所によっては、土曜日、日曜日にもえるごみのごみステーションに出されてしまっている場合がある。

また、剪定枝、草、ふとんなどが前日出しされる傾向にある。もえるごみの前日出しは、においの問題があり、近隣の方のご迷惑になることのほか、猫やカラスなどに荒らされて、近隣地や道路へごみが飛散してしまうケースが多々ある。

ごみ散乱防止の対策として、啓発看板の他、できるだけ奥から詰めて出していただけるように、ごみステーションに蛍光テープでラインを引いている。

カラスよけネットの隙間を埋めるために、重りのチェーンの取り付け、マグネットの設置などを試験的に行っている。

続いて、「空き缶類の出し方」について

写真のとおり、収集コンテナが満杯となっており、満杯となった状態でさらにその

上に排出されると、ごみステーション外にごみが散乱してしまう。

この状況は、空き缶類に限らず、ペットボトルなどでも同様に見られる光景である。

資源ごみのコンテナ設置の際には、必ず予備のコンテナが用意されているため、コンテナが満杯になったら、空のコンテナを満杯になったコンテナの上に積み上げていただきたい。

また、このごみステーションでは、スペースが限られていることから、空き缶・ペットボトルの回収をコンテナ回収からフレコン回収に切り替える対策を行った。

続いて、「縛った状態の剪定枝の出し方」について

ごみステーションに出すことのできるものは、枝の太さが5 cm以下で、長さ 60 cm以下、直径 40 cm以下の状態のもので、紐で縛り町指定ごみ袋の 45 リットル（大）サイズを1 枚つけていただければ、町指定ごみ袋に入れなくても出すことができる。

しかし現状としては、太さや長さが規定以上のもの、指定ごみ袋がつけられていないもの、木の板や木製の製品をばらした状態のものが縛って出されている場合などがある。

続いて、「プラスチック製品の出し方」について

歯ブラシ、ストロー、コップなどのプラスチックでできた製品はもえるごみである。

しかし、現状として①資源ごみのプラスチック製容器包装で出されてしまう、②不燃ごみで出されてしまう場合がある。

資源ごみのプラスチック製容器包装は、商品を入れているもの、包んでいるもの、保護しているものである。具体的には、白色トレイや発泡スチロール、ラップ・フィルム類、シャンプーのボトルなどが挙げられる。

また、プラスチック製品は不燃ごみと勘違いされて出されてしまうケースが近年増えており、委託収集業者も分別作業に苦慮していると聞いているので、広報・ホームページなどを活用し、今後住民の方へ啓発を進めていく。

続いて、違反ごみ（処理困難物）について

ごみステーションには、度々、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの家電4 品目、スプリング入りのマットレス、瓦、バッテリーなどが出されている。これらのものは、ごみステーション及び東部知多クリーンセンターへ出すことはできない。それぞれの販売店で処分等、適正な対応が必要である。

ごみステーションに出されてしまうと、税金を使って、町でまとめて処分しなくてはならない。

環境課ではできる限り多くのごみステーションを確認するよう努めているが、やはりすべてを迅速に対応することは難しい。正しいごみの排出ときれいなごみステーションの管理にあたっては、住民の皆さんの協力が必要不可欠である。日頃、ごみ出

しを行っていただく中で気づかれた点、ごみ出しに関して気になっている点、ごみ出しマナー改善に向けた地区としての取組みなど、住民の方の目線でのご意見を今後の参考にしていきたい。

【主な質疑等】

推進員 ごみの分け方・出し方について、YouTube で情報を配信することも1つの有効な周知方法かと思う。検討してみてはどうか。

事務局 委託収集業者を含め、こういった方法が良いか検討をしたい。

推進員 ごみ出し支援事業の収集対象にもえないごみ、資源ごみを追加できないか。

事務局 まずは、どの程度の需要があるかの把握が必要と考えている。
また、委託事業者で実施できるかどうかの確認のうえ、検討していきたい。

推進員 ごみステーションにテープで線を引く対策をすべてのごみステーションで行うことはできないか。

事務局 ごみを奥から出していただく対策として、ごみの散乱がひどい箇所を試験的に行っている。現在のところ、すべてのごみステーションで行う予定はない。

推進員 プラスチック製容器包装のコンテナが風で飛んでしまうことがあるため、自立する強度の高いタイプに変えることはできないか。

事務局 現在、折り畳み式の回収コンテナを使用しているが、より強度の強いものに変更することで、委託業者による設置作業にも影響が出る可能性がある。風による飛散対策については、引き続き検討を行っていく。

推進員 事業者がごみステーションへ違反ごみを頻繁に出される箇所がある。指導及び片付けをすることはできないか。

事務局 地区から一度、警察へご相談いただくことも良いかと思う。
ご相談していただき、パトロールを強化していただくことも考えられる。
不法投棄の現場を見た際には、直接、声掛けをすることは避けていただ

き、車種、番号等の情報を警察または町環境課までいただきたい。
片付けについては、排出状況をふまえ、適宜対応する。

推進員 剪定枝でゴミステーションがいっぱいになってしまい、生ゴミをゴミステーション内へ入れることができずに困っている。
カラス除けのために、生ゴミ以外のものは、ゴミステーション外へ出しても良いか。

事務局 地区によって、ローカルルールとして剪定枝をゴミステーションの外に出している地区もあるかと思う。地区によりゴミステーションの使い方が異なっている部分があるが、そのようなルールを作っていただくのも1つの対策方法かと思う。

閉会